

学校教育目標	○一人ひとりが生き生きと楽しく生活できる力を高めます。 ・一人ひとりの能力や可能性を伸ばします。【知】 ・健康で安全に楽しさあふれる学校生活を送れるようにします。【徳】【体】 ・社会参加を推進し、充実した地域生活を送れるようにします。【公】【開】					
	学校概要	創立 38 周年	学校長 吉原 勝	副校長 上田 伸彦	2 学期制	幼児・児童・生徒数 91 人
	幼稚園:	小学部: 36	中学部: 17	高等部: 18	分教室: 20	

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心 ・健康でたくましい体 ・国語力及び学習の基礎的能力 ・コミュニケーション能力 ・情報化社会を生き抜く能力 ・社会の変化に対応する能力

「(12)年間で育てる子ども像」と 具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりが地域社会で自立できる子 ○自分の思いを表現できる子 ○いろいろなことにチャレンジできる子 <p>①卒業後の社会自立を図るために児童生徒の良いところを伸ばすための授業研究をすすめる。そのためにも、児童生徒の状態を様々な方向からアセスメントして指導を行う。 ②居住地での地域活動を促進するために、就学前から学齢、卒業後までの切れ目のない地域連携を強化する。 ③文化・芸術活動を通して感性を豊かに、心の安定を図る。</p>

中期取組目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒一人ひとりの生命と人権を尊重し、社会の中で支援を受けながら「生きる力」を育むきめ細かい指導を行う。 2 児童生徒一人ひとりの実態に即した教育課程を編成する。 3 特別支援学校としての専門性を活かして積極的に小中学校への学習支援の助言にかかわり、センター的機能を高める。 4 交流及び共同学習を充実させ、「ともに学び、ともに生きる」共生社会の形成を目指す。 5 保護者や地域、関係機関との連携、特別支援教育の理解・啓発のための発信を通し、地域に開かれ、地域に貢献することができる学校づくりを推進する。
---------------	---

重点取組分野	具体的取組
確かな学力	①一人ひとりの障害の状態を的確に把握し、子どもの目線に立った個別の指導計画を作成し、保護者や関係諸機関と連携してきめ細かな指導に努める。②子ども一人ひとりの実態に即した教育課程の編成(知的障害等)を図る。
担当 学習指導部・各学部	
豊かな心	①「ともに学び、ともに生きる」を合い言葉に、周りの人に対する信頼の気持ちを育てる。②中村小学校をはじめ平楽中学校や副学籍校との交流及び共同学習の充実を図る。③オーケストラや絵画鑑賞などを通して感性を育て、心の安定を図る。④国際理解教室の授業を通して、色々な国の文化や伝統に触れる。
担当 交流人権部・各学部	
健やかな体	①家庭や地域・関係機関との連携の下、子どもが自らの「食べること」や「呼吸とからだ」に興味関心を持ち、健康や食生活に関わる力を引き出せるように支援する。②食事の重要性、食事の喜びや楽しさを理解し、食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。
担当 自立活動部・保健安全給食部・各学部	
センター的機能の取組	①特別支援教育コーディネーターを中心に、就学に関する見学や相談活動に取り組み、保護者の不安や今後のライフスタイルに向けてのアドバイスをする。また、地域の小中学校の特別な支援を必要とする子どもへの対応について、小中学校の特別支援教育コーディネーターや担任、関係機関との連携を深め、様々なケースに対応できるように努める。
担当 支援部	
安全管理	①様々な非常時を想定した避難訓練、不審者対応訓練への取組、そして教職員の防災・防犯研修やAED研修、緊急シミュレーションを積み重ねることで意識を高め、迅速な対応ができるようにする。②医療的ケアの取組、ヒヤリハットの蓄積・分析・共通理解を図り、その対策を講じる。
担当 防災安全部・医療的ケア委員会	
研究	①教育課程全体構造図、教育課程編成表、日課表などの検討と再編整備を進める。また、新しい教育課程に合わせた授業づくりを進めていくとともに、自立活動の授業についても内容や課題の整理・検討を進める。②横浜市のカリキュラム・マネジメント要領をもとに、知的の教科のねらいも意識した集団学習を進めるとともに、個の目標の充実も図られるような授業づくりを研究していく。
担当 教育課程編成委員会・研究研修部	
地域連携	①学校行事に携わるボランティアを通して、障害や特別支援学校についての良き理解者や支援者を増やす。②学校HPや掲示板、学校評議員会、児童生徒の居住区での余暇支援を中心とした地域行事などを通じて、情報を発信し、学校の教育活動の理解者を増やして地域との繋がりを深める。
担当 支援部・教務部	
いじめへの対応	①児童生徒が安心して参加でき、自尊心を高める授業づくり、集団づくりを進める。②児童生徒を大切にすることを共有し、人権教育に関する研修や一人ひとりの特性を捉え適切な支援を行うための研修を行う。
担当 いじめ防止対策委員会	
人材育成・組織運営 (働き方改革)	①教職員一人ひとりが自覚と責任を持って組織運営に取り組む。②授業力向上のための研修の充実、人権教育の推進を図る。③教職員間のコミュニケーションを密にし、専門性の共有化、共感と信頼し合える人間関係づくりに努める。④組織を見直し、再編成することで、教育の質の向上を目指す。
担当 教務部	